

一般

**平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)**

評価対象事務事業名	ごみ焼却運転管理事業	事業コード	0297
担当課等	所属名	環境部 クリーンセンター	担当係名
	課長名	田中茂行	担当者名 伊藤 祐悦
		電話番号	5217

**1. 事務事業の基本情報**

総合計画体系	施策の柱	環境との共生	コード 6	施策	生活環境の保全	コード 1
	基本事業	環境衛生の確保	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 4款 2項 3目 ごみ焼却運転管理事業 (005-11)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度      ⇒ (開始年度 10年度～)					
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市(都南地区、玉山区を除く。)から排出された燃やせるごみを焼却処理する施設の運転管理を行う。</li> <li>・ごみ焼却業務関連の技能・資格と知識を習得させる。</li> </ul>					
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2) クレーン運転士:労働安全衛生法第61条第1項 労働安全衛生法施行令第20条第6号 クレーン等安全衛生規則第22条 クレーン運転特別教育:労働安全衛生法第59条第3号 労働安全衛生法規則第36条 クレーン等安全規則第21条 ダイオキシン類暴露防止特別教育:労働安全衛生法規則第36条34から35号 労働安全衛生規則第39条					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治33年に制定された「汚物掃除法」が元となり、昭和29年制定された「清掃法」により、ごみ処理は自治体の責務として定められ、昭和45年「廃棄物及び清掃に関する法律」が制定され現在に至っている。</li> <li>・クリーンセンターの運転開始に伴い、焼却機械・設備等の運転に必要な法令上の技能及び資格取得が必要となったことや、安全作業・運転のために技術並び知識が必要となった。</li> </ul>						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民で構成された「公害防止対策協議会」から、公害防止協定値を遵守することや、ごみ焼却運転管理業務の委託について運転管理の状況等、情報提供の要望がある。</li> <li>・ごみ焼却業務に従事する職員から、資格取得・技能並び技能講習会等受講者増員の要望がある。</li> </ul>						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転管理上の変化はない。</li> <li>・平成22年4月から運転管理業務の一部委託が開始され、2年目となる。</li> </ul>						

**2. 事務事業の実施状況(Do)**

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市(都南地区、玉山区を除く。)から排出された燃やせるごみ。</li> <li>・焼却業務従事職員</li> </ul>	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 燃やせるごみの搬入量 B. 焼却業務従事職員 C.	単位	t 人
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 燃やせるごみの焼却処理及び公害防止協定基準値の遵守 <施設職員体制> 焼却業務職員:28人 計量職員(非常勤嘱託):3人 事務・技術吏員:13人 クレーン運転士実技学科教育 1名 ダイオキシン類暴露防止特別教育 5名 特定化学物質等作業主任者技能講習 2名 酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習 2名 有機溶剤作業主任者技能講習 2名 23年度計画(23年度に計画している主な活動) ・ごみ焼却一部運転管理業務委託の監督業務及び電気主任技術者・ボイラータービン主任技術者の後継者育成。 ・クレーン運転士実技学科教育 1名 ダイオキシン類暴露防止特別教育 5名 特定化学物質等作業主任者技能講習 2名 酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習 2名 有機溶剤作業主任者技能講習 2名	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 燃やせるごみの焼却量 B. 薬品関係費 C.	単位	t 円
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	環境への負荷を軽減しながら、排出された燃やせるごみの安全かつ適正な焼却(中間処理)を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 灰(主灰+飛灰)搬出量 【指標の性格:○上げる ●下げる ○維持する】	単位	t

			B. 発電電力量 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	kwh
			C. 公害防止協定遵守 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	日
⑦結果 (上位基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するか)	環境衛生が守られている	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	焼却処理施設での年間処理量(単位:t) 資源ごみ処理施設での年間処理量(単位:t) 粗大ごみ処理施設での年間処理量(単位:t) 生活公害に関する苦情件数(単位:件) 市営墓園利用率(市営墓園使用区画数/市営墓園墓地数)(単位:%)	

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	燃やせるごみの搬入量	t	83,139	80,848	77,614	77,180	74,865	72,618	25年度 72,618
対象 指標B	焼却業務従事職員	人	35	34	28	28	28	28	25年度 28
対象 指標C									年度
活動 指標A	燃やせるごみの焼却量	t	80,908	79,339	76,165	74,315	69,856	67,760	25年度 67,760
活動 指標B	薬品関係費	円	73,483	74,536	74,536	70,485	70,485	70,485	25年度 70,485
活動 指標C									年度
成果 指標A	灰(主灰+飛灰)搬出量	t	10,877	10,551	10,129	9,897	9,303	8,745	25年度 8,745
成果 指標B	発電電力量	kwh	12,718,460	12,163,190	12,516,000	11,639,090	12,500,000	12,500,000	25年度 12,500,000
成果 指標C	公害防止協定遵守	日	365	365	365	364	365	366	25年度 365

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	150,382	141,859	137,745	137,512	140,893	140,893	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	-185,794	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	336,176	141,859	137,745	137,512	140,893	140,893	*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	150,382	141,859	137,745	137,512	140,893	140,893	*****
	延べ業務時間数	時間	101,046	101,046	101,046	101,046	101,046	101,046	*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	404,184	404,184	404,184	404,184	404,184	404,184	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	554,566	546,043	541,929	541,696	545,077	545,077	*****

### 3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 燃やせるごみを適正に処理することによって環境衛生が守られる。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	理由: ↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでもいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 都南地区は盛岡・紫波地区環境施設組合、玉山区は岩手・玉山清掃事業所に処理を行っている。現状において対象範囲を拡大する必要はない。
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: ごみ焼却事業は市町村の事務事業であり、公害防止協定を遵守する義務がある。
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: ごみ減量の推進, 焼却効率の推進, 発電の定格出力運転日数の向上, 公害防止協定遵守。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 市民の排出するごみを処理しているため、廃止・休止により市民生活に多大な影響を及ぼす。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない	事業名: 盛岡・紫波地区環境施設組合, 玉山区は岩手・玉山清掃事業所 ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input checked="" type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない その内容: 統廃合等については、関係町村との協議が必要となり、今後、ごみ処理広域化推進の中で議論されることとなる。
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 削減できない	その内容: ごみ焼却運転管理業務の民間委託等により事業費が削減できる可能性がある。また、現在委託している定期点検整備業務の中で職員の技術力の向上を図ることにより委託している業務の一部を直営で行うことで削減の余地がある。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 削減できない	その内容: ごみ焼却運転管理業務の民間委託拡大により人件費を削減できる余地がある。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 搬入される可燃ごみについて、盛岡地域から排出されるものと限定しているが、その他搬入機会については公平・公正である。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: ゴミ袋の有料化等(市指定ゴミ袋)及び家庭系直接搬入ごみの有料化(現在200kg未満は無料)について、総合的な検討も必要と考えられる。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)                  ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること                  代替案その1 ごみ処理の広域化を含め、近隣施設との連携を図り、ごみ処理の効率化を推進。                  代替案その2 ゴミ袋の有料化等(市指定ゴミ袋)及び家庭系直接搬入ごみの有料化の検討。</p> <p>②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？                  (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)                  近隣施設との連携を図るためには、市としての方針を定めて取り組む必要がある。                  ゴミ袋の有料化等(市指定ゴミ袋)及び家庭系直接搬入ごみの有料化については、他都市の状況等、判断材料となる情報を全体で共有し検討する必要がある。</p>
---------	---

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <table border="0"> <tr> <td>① 必要性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	<p>(2)全体総括(振り返り, 反省点)</p> <p>施設の安全運転とともに公害防止協定の遵守を重点に業務を遂行しているが、プラスチック製容器包装等の分別収集が開始されたことから、安定燃焼のため、引き続き、ごみの量や質の変化を注視する必要がある。                  また、焼却業務の民間委託は、次の段階への検討が求められてくることから、将来の退職者等を把握の上、スケジュールを立てて関係事務を進めることが大切となる。</p>
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 終了</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 継続</td> <td rowspan="2"> <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  <input type="checkbox"/> 改革改善を行う  <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> <td><input type="checkbox"/> 休止</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止							
<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携												
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止													
<p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>効率性、公平性については、焼却業務の民間委託の推進と市民や事業者の受益者に対する処理経費全体の負担のあり方を検討する必要がある。また、将来、ごみ焼却業務は、近隣市町村を含めた広域的な処理を目指した動きが予想されるが、住民理解のため広域化に係る情報については、地元公害防止対策協議会などに対し積極的に提供する必要がある。</p>														